

## 第3章

# 計画の将来像と目標

---

---

## 第3章 計画の将来像と目標

### 3-1 自転車活用の基本的な考え方

○複数の交通手段において、移動距離別にかかる所要時間を比較すると、5km 以内の移動であれば自転車の所要時間が最も少なくなり、短距離ではもっとも素早く移動できる交通手段であるといえます。

#### (1) 近距離の移動で最も重視する交通手段

○自転車は、市民にとって手軽で身近な交通手段であり、街なかでの5km未満の移動では最も早い交通手段であり、近距離の自動車利用の抑制を図ることから、交通体系における自転車の位置づけを明確化し、自転車を「近い距離の移動で最も重視する交通手段」として位置づけ、活用を推進していきます。

#### (2) 市民の健幸<sup>\*</sup>を増進し、環境にやさしい交通手段

○災害時の短距離移動の足、スポーツ、レクリエーションや日常的な自転車利用による地域への経済効果や健康増進効果、CO<sub>2</sub>削減等の環境負荷の軽減効果が期待されることから、自転車を「市民の健幸を増進し、環境にやさしい交通手段」として位置づけたまちづくりを推進していきます。

※健幸：身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること。（さいたま市「スマートウエルネスさいたま」推進ガイドライン）

## 3-2 計画の基本理念

市民・事業者・行政が協働して、誰もが、交通ルール・マナーを守り、安全・安心に、そして、快適に自転車を利用できるまちづくりを進めます。

「誰もが」 ～全ての立場の利用者～

- ・若者から高齢者、男性も女性も、居住者から来訪者、健常者から障がい者など全ての人々
- ・通勤、通学、買物、余暇など全ての利用目的の人々
- ・自転車利用者、歩行者、自動車利用者、それぞれの立場を配慮し、お互いを理解して尊重



## 3-3 将来像

人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち **さいたま**

- ～スポーツ、観光、業務等による健康増進など「元気な暮らしを支える体力づくり」
- ～環境負荷の軽減など「快適を未来につなげるまちづくり」
- ～誰もがルールとマナーを守る「思いやりのある人づくり」
- ～自転車で走り、楽しさや喜びなど「風を感じる空間づくり」



### 3-4 計画の目標（成果指標）

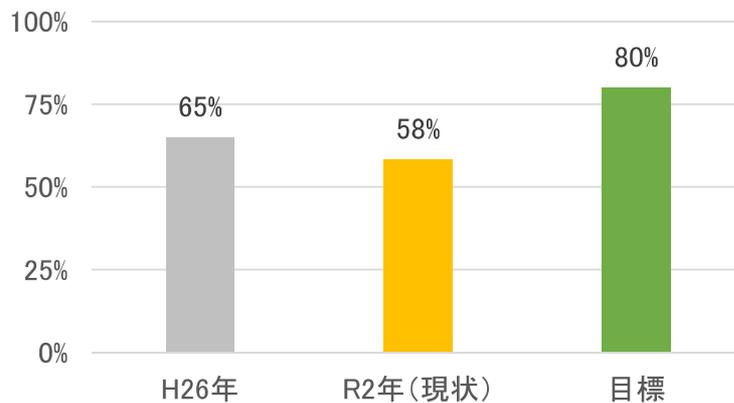
○計画の目標は、「3-3 将来像」の達成度を確認するために、「自転車の利用」、「自転車の事故」、「市民の満足度」の3つを設定します。

#### (1) 自転車の利用

○自転車利用者（週1回以上）の割合の増加

- ・通勤・通学だけでなく、余暇での自転車活用を促進し、健康増進、環境負荷低減に繋がるよう、週1回以上の自転車利用者の割合について、80%以上を目指します。

自転車利用者(週1回以上)の割合



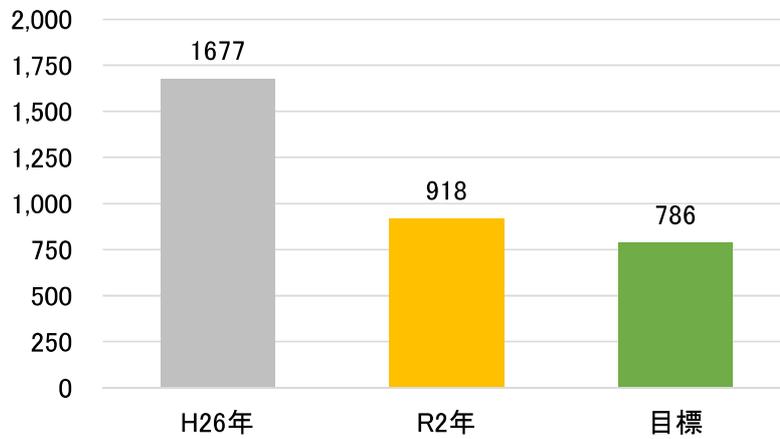
※H26・R2 市民アンケート調査結果

**(2) 自転車の事故**

○自転車事故死傷者数（人/年）の減少

- 近年、自転車に関連する事故は減少傾向となっており、計画当初の目標値である自転車事故死傷者数「1,000 人未満」を達成したため、さいたま市総合振興計画実施計画（令和 3 年度～令和 7 年度）と整合を図り、目標値を「786 人」に設定しました。

自転車事故死傷者数(人/年)



※H26・R2 実績（埼玉県警提供）

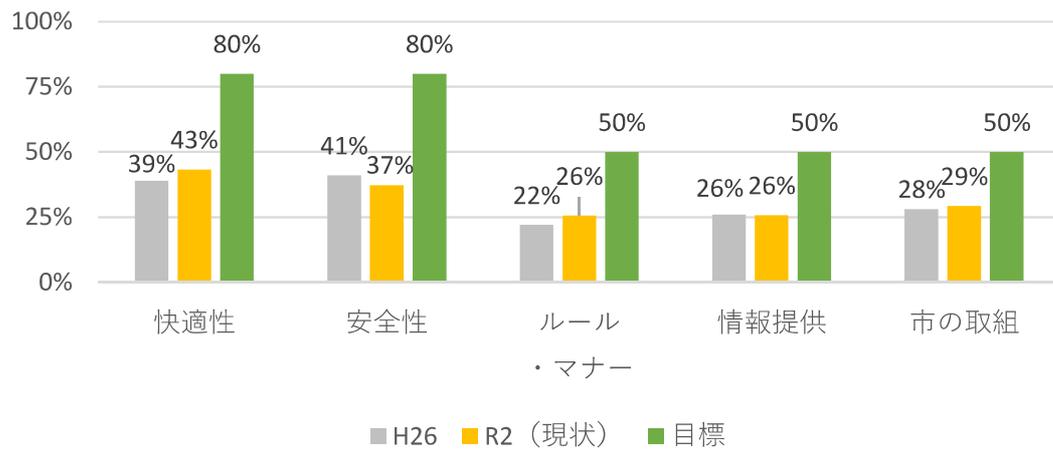


### (3) 市民の満足度

#### ○自転車に関する満足度の向上

- ・自転車利用環境に関する満足度について、全ての項目の満足度の倍増を目指します。

満足している人の割合



※H26・R2 市民アンケート調査結果

### 3-5 計画の柱（たのしむ、まもる、はしる、とめる）

○自転車を活用したまちづくりは、「たのしむ」、「まもる」、「はしる」、「とめる」の4つの施策を柱として総合的に進めていくことにより、本計画の将来像に掲げている「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現を図っていきます。

#### たのしむ

自転車関連イベントの開催、観光利用等も想定したレクリエーションルートやサインの充実によるサイクルツーリズムの推進、シェアサイクルによる市内周遊や街なかでの買い物、生活サービスとの連携など、自転車を活用して余暇を充実させる取組

#### まもる

自転車利用ルール・マナーや、定期的な点検・保険加入の周知・啓発、災害時の自転車利用推進・広報・啓発など、安心・安全な自転車利用を推進するための取組

#### はしる

自転車道・自転車レーンの整備、交差点の安全対策など、自転車通行環境の確保や、快適な自転車利用を推進するための取組

#### とめる

駐輪場整備、放置自転車対策、民間との連携強化など、駐輪環境を充実させる取組

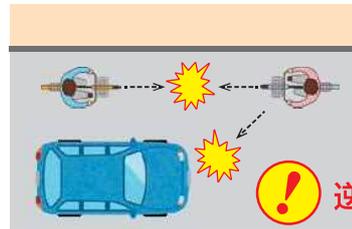


みんなで守ろう!! 自転車利用のルール

# 自転車安全利用五則

## 2 車道は左側を通行

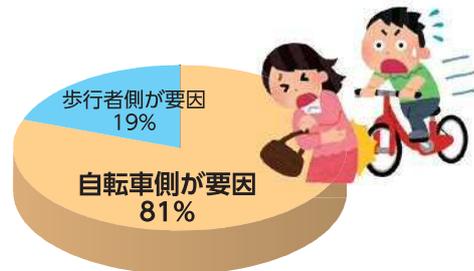
- ・車道では、左端に沿って走りましょう。
- ・右側通行の“逆走”は、他の自転車やクルマと“正面衝突”する恐れがあり、とても危険です。



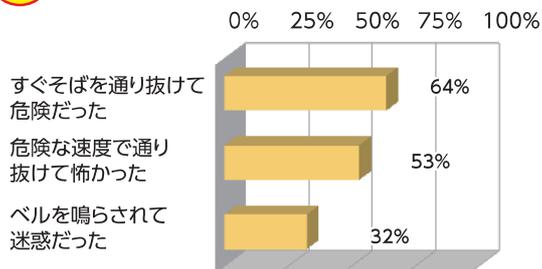
## 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

- ・歩行者の通行をさまたげるときは、一旦止まりましょう。歩行者が多い時は、無理に走らず押し歩きをしましょう。
- ・多くの人が“歩道上の自転車が危ない”と感じています。また、歩行者との事故の殆どは、自転車側が要因になっています。

対歩行者事故は年間46件  
9割以上は自転車側が要因



歩いている人が危険を感じています



[歩行者が歩道上の自転車を危険・迷惑と感じた割合  
平成27年度自転車の交通ルールに関する意識調査  
一般財団法人自転車産業振興協会、H28.3]

[さいたま市内の自転車対歩行者事故件数  
埼玉県警資料、H26～H30平均]

